

1:25,000 沿岸海域地形図・沿岸海域土地条件図の凡例解説

1:25,000 沿岸海域地形図・沿岸海域土地条件図は、海洋空間の利用、海底資源の開発、沿岸漁業振興を初めとする各種の沿岸海域の開発利用、管理、保全、防災などの諸計画の基礎資料として利用されることを目的として作成されたものである。

沿岸海域地形図は、陸域については既製の1:25,000地形図を用い、海域については、1)自然条件、2)各種施設、3)管理区分の三つの要素から構成され、これらの内容を3色で表現してある(図-8参照)。

沿岸海域土地条件図は、陸域を山地・丘陵地、台地、低地等に大別し、海域については、1)海底地形分類、2)底質ならびに音響的支持層(沖積層基底など)までの厚さなど、3)海域における各種施設などの構成要素に分け、それぞれの内容を基図を含めて8色で表現してある。(図-9参照)また、裏面には解説が付してある。

- 1 沿岸海域地形図

1)自然条件

等深線は、海底の骨格を示すとともに陸上の地形と対比する意味からも重要な要素である。一般に海底地形は、陸上の地形に比べて、きわめて傾斜が緩やかであるから、等深線の間隔は密であることが望ましい。このような観点から、海底地形を1m毎の主曲線と5m毎の計曲線で表現してある。また、等深線を基に水深25m毎に5段階に分け、段彩を加えた。これにより海底の起伏、高低を直観的に把握することができる。

陸域と海域の関連を明確にするために、基準面は東京湾平均海面(T.P.)に統一した。深度測定線は、音響測深を実施した測線の航跡を表示したもので、海底地形等の信頼性を利用者がある程度判断できるように考慮した。底質は凡例に示す通り、Wentworth(1922)の粒径区分を用いて分類して表現したほか、採取地点の底質については粒度分析を行い、中央粒径値を示してある。

2)各種施設

観測施設(験潮所、海象観測施設)、海上保安施設(灯台、灯浮標)、水産施設(定置漁具、魚礁)、観光施設(海水浴場)、供給施設(海底輸送管など)など沿岸海域における各種の開発、保全計画に関係の深い施設を選びその位置や形状を記号で示した。

3)管理区分

港湾法、港則法、海上交通安全法などによって指定された港湾区域界、港区・航路・開発保全航路の界、その他の指定界(係船浮標区域、指定錨泊地、投錨禁止区域、検疫錨地)。

漁業法により漁業権(定置漁業権、区画漁業権、共同漁業権)の設定されている区域。

自然公園法により指定されている国立公園、国定公園、海中公園および、都道府県立自然公園などの界を表示した。

以上、沿岸海域地形図の自然条件要素、各種施設、管理区分について表現された内容を説明したが、この地図は先に述べたように既製の1:25,000地形図の海域について、一般図として要素を盛り込んだもので、海底までを包含した海底の計画などに広く活用されるように作成した。

- 2 沿岸海域土地条件図

沿岸海域土地条件図は、前述の沿岸海域地形図が一般図であるのに対して沿岸部の陸域および、海部の土地条件を示す主題図であり、陸域の地形分類、海部の地形分類、底質ならびに海底における音響支持層や沖積層基底までの厚さ、水深、各種施設などから構成される。次にこれらの要素について解説する。

1) 陸部の地形分類

a. 山地・斜面

山地斜面：山地・丘陵地等起伏の大きな地域および段丘崖などの斜面（他の地形型に属するものは除く）。

山間谷底：山地・丘陵地または台地縁等の起伏の大きい地域で、雨洗、崩落、葡行等によって周囲の斜面からもたらされた物質に被覆された谷底（谷底平野を除く）。

山麓堆積地形：崖錐・麓屑面・土石流堆・沖積錐・小規模で急傾斜の扇状地など、山地内や斜面上部からもたらされた土砂が山地縁辺部や斜面下部に堆積してできた斜面地形。

主な遷急線：山地斜面にある遷急線（斜面の傾斜が緩傾斜から急傾斜に急変する線）。

滑落崖：山地斜面にある崩壊地・地すべり地で斜面物質が崩落してできた崖。

表層崩壊地：山地斜面で斜面の表層物質が崩壊してできた崖。

b. 台地・段丘

台地または段丘面：過去に形成されたほぼ平坦な地形面で開析作用を受けているもの。

c. 低地

（中分類）

扇状地：河川が山地内から低地へ流れ出る付近において、主に砂礫の堆積により形成された地形。通常扇状の形態をもつ。

氾濫平野：氾濫平野は、河川が扇状地より下流側、三角州より上流側で流路変更谷底平野を繰り返しながら、おもに砂泥を堆積させながら形成されたほぼ平坦な地形。谷底平野は、山地・丘陵において河川によって形成された帯状の低地。

三角州：河川によって河口まで運ばれてきた砂泥が河口付近に堆積してできたほぼ平坦な地形。

海岸平野：主として波浪・潮流・沿岸流等の作用により、海岸線付近に砂礫などが堆積して形成されたほぼ平坦な地形面、および海面の相対的低下によって、陸地に沿った浅い海底の一部が海面上に現れて生じた低平な地形面。

（微地形）

微高地：自然・人口を問わず自然堤防、砂州、島畑など一般面よりやや高い部分で、砂丘・盛土地を除く。

一般面：それぞれの中分類の地形の中でなだらかに広く連続する部分であり、後背低地や微高地、微低地を平坦化したものを含む。

微低地：旧河道、低湿地など一般面よりやや低い部分。

d. 砂丘

砂丘：風によって運ばれた砂が堆積してできた丘または堤状の地形。

e. 頻水地形

湿地：地下水が地表よりやや低く湿地性の植生が生育しているところ。

河川敷：堤外地のうち、水面以外の部分。

2) 海部の地形分類

傾斜変換線により地形分類を行い、その地形の属する位置から、主として河口沖、主として平野沖、主として山地沖・海峡部、深さから、a. 海岸・潮間帯、b. 極浅海、c. 浅海に分類し、地形の系統化を図った(図-8参照)。

a. 海岸・潮間帯

浜：海岸・湖岸の波打ち際の砂浜・礫浜。

潮汐平地：潮間帯(満潮時には水面下となり、干潮時には干出する部分)にあり、泥および砂からなる広い平坦面(干潟等)。

隠顕岩：満潮時に海面下にあり、干潮時に海面上に現れる岩。

波食棚：主として波の侵食作用によって、潮間帯に形成されたほぼ平坦な岩床面。

b. 極浅海

緩斜面：浜から沖合平坦面にかけて形成される緩斜面で、傾斜変換線により上部緩斜面、中部緩斜面、下部緩斜面に細分可能である。しかし、地域により中部緩斜面、下部緩斜面等が欠けることもある。

頂置面：河川の河口部に発達する泥および砂からなる平坦面で、常時水面下の部分。

前置面：頂置面の前面に形成される泥および砂からなる斜面。

海食台：主として波の侵食・堆積作用によって、低潮面(大潮の平均低潮面)以下に形成された平坦面。

漸移帯：前置面または平野沖の緩斜面から沖合平坦面に移行する部分。

c. 浅海

沖合平坦面：沖合の浅海部に広がる泥・砂・礫からなる平坦面。

海釜・海底谷谷壁：海釜・海底谷・海底水道等の谷地形の側面にある斜面。

棚状地形：浅海部の斜面の中ほどに形成される平坦面で、侵食性、堆積性は問わない。

海釜底・海底谷底：極浅海部から浅海部に発達し、みおの延長部にあたり、砂・礫・泥などの堆積物を掘ってできた谷地形の底部および浅海部に形成された谷地形の底部。また、潮流等の侵食作用によって、浅海部に形成された釜状の凹地形の底部。

基盤起伏地形：潮流の侵食作用によってD層(洪積層)以下の基盤がむき出しになった起伏に富んだ地形。ところにより極薄く礫や砂に覆われていても、全体として侵食地形と認められる場合も含む。

海底砂堆：浅海部の海底に形成された、砂が細長く堆積した地形。

海底砂堆斜面：海底砂堆の側面に形成された斜面。

d. 各種の微地形

バー：極浅海部の碎波帯に発達する砂礫の堆積堤で、常時海面下にあるもの。

トラフ：極浅海部の碎波帯に形成されバーの発達に伴ってできた海底のくぼみ。

みお(漣)：潮間帯およびこれに連続する極浅海部に河水または潮流の流路として

形成された帯状の凹地。

サンドウェーブ帯：潮流の強い海底の砂床表面に生じた波状の地形。海底砂堆の斜面や先端部に形成されることが多い。

e．人工地形

人工平坦化地：斜面を切り取り、整地して造成された平坦地または緩傾斜地。一部切り取り、一部盛土の場合も含む。

盛 土 地：低地または台地に土を盛って造成された土地。

埋 土 地：水面などを一般面とほぼ同じ高さまで埋立てた土地。

干 拓 地：水面や湿地などを締め切り、排水することによって陸化した土地。

改変工事中の区域：造成中の土地、土砂の採取、埋立、構造物建造、浚渫等のため地形の人工改変が進行中の区域。

掘 削 地：骨材採取地は砂利・砂等を採取する区域。航路浚渫地は航路の安全を確保するために掘削した区域。

土砂投棄地：土砂等を投棄する区域。

f．その他

地形界線：同一の地形型に属する部分と他の地形型に属する部分の境界。

3) 底質・堆積層

底 質：沿岸海域地形図と同様に底質符号を表示するほか、底質の構成比に従い、底質分布を適宜の密度で、岩・サンゴ・礫・砂・シルト・粘土の記号で表す。ただし、不明な部分は表示しない。

音響的支持層：音波探査記録およびボーリング資料などによって沖積層と推定される地までの厚さ層の厚さが判明している地点を適宜表示する。

ボーリング地点：海域および陸域のボーリング地点（報告書・裏図との対応番号を付す）。

水 深 点：海底の水深が測定されている地点。

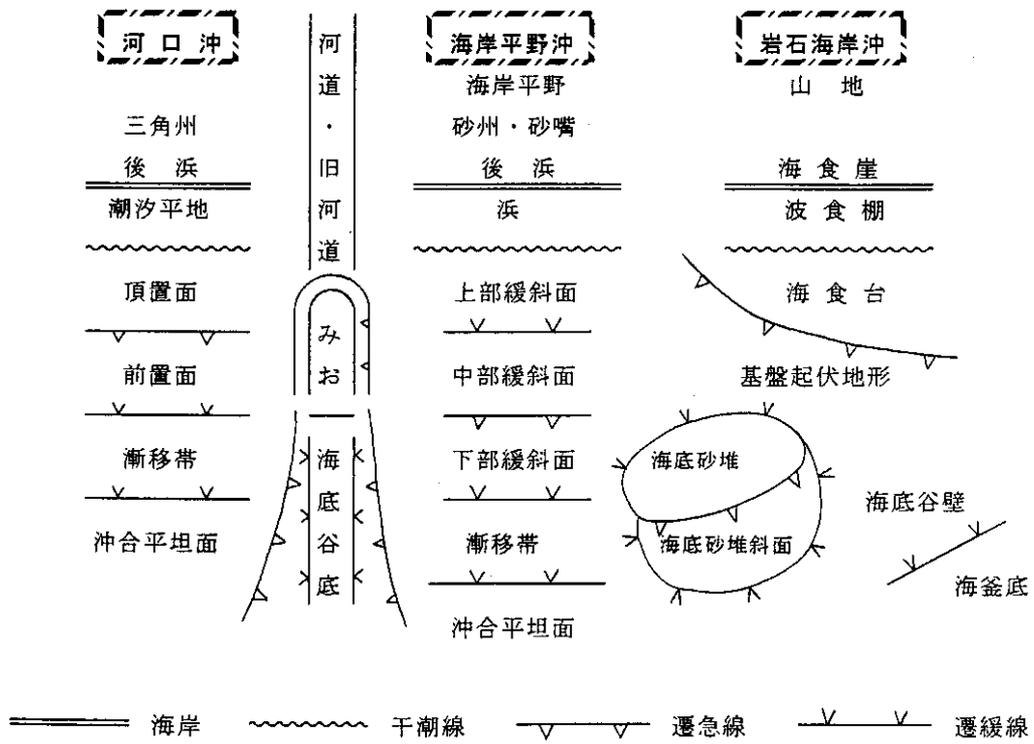
中央粒径値：底質採取地点における底質の粒度分布累加曲線の中央値。

等 深 線：東京湾平均海面より起算して1 m毎に示す。

深度測定線：音響測深を実施した測線の航跡。

4) 各種機関および施設

防災関係の施設および機関、観測施設、交通運輸施設、河川・海岸工作物などについて、位置と形状を記号により表現している。



図一七 海部地形における地形分類の位置付け